

佐賀市の街なかで 初めてお店の開業を 目指す方へお知らせです。



経営支援プログラムや改装費補助と家賃補助のチャンスもついてくる

「店主向け」の創業支援制度です。従来の制度から内容が一部変更になりました。詳しくはお問い合わせを！

支援① 経営支援プログラム

「経営アドバイス会」と
「中小企業診断士による経営指導」を
実施します！

■経営アドバイス会

毎月の経営状況について、地元の先輩店主達が豊富な経験に基づいてアドバイスします。(全10回)

■中小企業診断士による経営指導

経営についての専門知識やノウハウを教える経営指導を月1回実施します。(全10回)

支援② 資金支援メニュー

「店舗改装費」と「家賃」を補助します！

店舗改装費や経営支援プログラム期間中に支払った家賃の一部を補助します。
※申請は任意です。※申込前に行った店舗改装は、補助を受けることができません。

■店舗改装費補助

＜補助対象経費＞

改装費

※備品、什器、機材などの購入費用は対象外

＜補助金額＞

補助対象経費の1/2以内の額

上限額50万円

■家賃補助

＜補助対象経費＞

経営支援プログラム

期間中に支払った賃料・共益費

＜補助金額＞

補助対象経費の1/2以内の額

上限額5万円/月

※総額50万円まで

対象者

●以下を全て満たす方が対象です。

- ・中小企業者または小規模事業者
- ・市税の滞納がないこと。
- ・上記支援①の経営支援プログラムをすべて受ける意思があること。

※この制度は事業主として、初めて事業をスタートされる方におすすめの制度です。

対象店舗

●佐賀市中心市街地活性化エリア内のうち、指定する区域内の遊休不動産（空き店舗・空き家等）を活用すること。

※エリア、区域はユマニテさがへお問い合わせください。

※申込時には入居物件が決定している必要があります。

●昼間の営業時間（9:00～18:00）が3時間以上あること。（店休日を除く）

●小売業、飲食業、サービス業のいずれかに該当し、対象者が店舗経営の経験を有しない業種であること。

※フランチャイズ契約またはこれに類する契約にもとづく事業は対象外です。

※その他詳しい条件についてはユマニテさがへお問い合わせください。

選考方法

書類審査と
プレゼンテーションによる
審査会によって出店者
を決定します。

申込期限

随時受付中

※補助については各種条件に適合した場合に対象となります。詳しくはお問い合わせください

過去の当制度利用者の声



きめ細やかなフォローに
心強さを感じました！

鍼灸ROOMはりつばさ

代表 中村 ユキさん

私の事業は「鍼灸院」です。鍼灸院の古い、怖い、痛そう、というイメージを一新するカフェのような治療院を佐賀市成章町に作りました。ただ、いざ開業しても久留米出身なので知り合いも少なく、これからどう広めていこうかと不安に思っていたところで、この支援のお話を頂きました。

月に一度の経営アドバイス会では、先月の目標と結果、今月の目標と実施する内容を報告します。数字よりも内容を重視したアドバイスをしていただけます。例えばポスティングやイベントでのチラシ配りの効果的なやり方、SNSを実際に上手に運用されている方の生の声など、とても参考になっています。またその他にもチラシ作りのサポートや近隣店舗とのつながりを作ってくださいなど、きめ細やかなフォローをしてくださいます。応援してくれる、そして患者さんが増えたときに一緒に喜んでくれることが何よりも心強かったです。これから開業される方にはぜひおすすめです！

[DATA]

080-5840-3409

●佐賀市成章町1-32 2F

●営業時間/10:00～20:00

●定休日/日曜、その他不定●駐車場/あり



【お問い合わせ先・申し込み先】



特定非営利活動法人

まちづくり機構ユマニテさが

佐賀市白山2丁目7-1 エスプラッツ2F

☎ 0952-22-7340

machidukuri@humanite-saga.com



詳しくはユマニテさがのホームページより
(上のQRコードをスキャンしてください)

